

# 令和8年度領事出張サービス（上半期）のご案内

在スウェーデン日本国大使館領事部

この度、遠隔地にお住まいの在留邦人の方々に対する領事サービスの更なる向上を図るため、領事出張サービスを行います。パスポート、各種証明等の交付や各種届書の受付をいたしますので、是非この機会をお気軽にご利用ください。

## 1 令和8年度領事出張サービス（上半期）

### (1) ヨーテボリ領事出張サービス

受付時間：2026年5月9日（土） 09:30 ～ 15:30

場 所：CENTRALHUSET Konferens：Nils Ericsonplatsen 4 Goteborg（ヨーテボリ中央駅外側からの入口（Hotel G と共同）から入り、エスカレーターを上がり、左側のガラス窓の橋を渡ると、CENTRALHUSET Konferens の入口があります。会場名：Dressin）

### (2) マルメ領事出張サービス

受付時間：2026年5月30日（土） 09:30 ～ 15:00

場 所：Enighet Sportcenter：Fagerstagatan 1, 214 44 Malmo

## 2 サービスの内容

(1) 在外選挙人名簿登録申請、記載事項変更申請、再交付申請

(2) パスポートの交付、受付（書面）

(3) 各種証明の交付（運転免許証抜粋証明、在留証明、戸籍記載事項証明、在留届の写し等）

※ 各種証明は、事前に申請を行っていただき、当日は交付のみとなります。また、パスポートのオンライン申請についての詳細は、こちらのウェブサイトをご覧ください。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22\\_004039.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22_004039.html)

※ **手数料のお支払いは現金のみになりますことをご了承下さい。**

(4) 各種届書の受付（婚姻届、出生届、認知届、離婚届等）

## 3 必要な書類、手続き

### (1) 在外選挙人名簿登録

ア パスポート（有効な日本旅券）

イ スウェーデンに引き続き3か月以上居住している事を証明する書類

スウェーデン税務署発行の身分事項証明書 Personbevis、住宅賃貸契約書等。ただし、「在留届」を3か月以上前に大使館に提出している場合には、イは不要です（注：在留届によって届け出られている同居家族等による登録申請の場合、事前にご用意いただく書類がございますので、日本大使館領事部までお問い合わせ下さい。）。

### (2) パスポート

令和7年3月24日以降、パスポートの発給体制が変更され、現在は日本国内で集中作成されております。郵送での申請は終了し、オンライン申請もしくは、当館での書面による申請後、各領事出張サービス会場で受け取ることができますが、申請から当館に届くまで約4～5週間程かかりますので、時間に余裕をもって申請をお願いします。

### (3) 各証明書の事前申請

下記期日までに事前申請を行ってください。遅れますと出張時に交付できないおそれがあります（郵送の場合は、期日必着）。

- ア ヨーテボリ：4月24日（金）  
イ マルメ ：5月15日（金）  
（4）その他パスポートの交付、受付、各種証明、各種届書の受付を御希望の方は事前に日本大使館領事部までお問い合わせ下さい。（注：大使館にある書類が必要な場合があります。）

#### 4 その他注意事項

- （1）ヨーテボリ会場につきましては、昨年秋に実施した時と同じ会場になります。  
（2）マルメ領事出張サービスにつきましては、事情により終了が30分早くとなっております。  
（3）手数料は「現金」のみになりますのでご注意ください。

皆様のお越しをお待ちしております。

在スウェーデン日本国大使館

TEL：+46-(0)8-5793-5300 （閉館時は緊急  
電話対応業者につながります）

HP：<http://www.se.emb-japan.go.jp/>

Email：[taishikan-ryoji@st.mofa.go.jp](mailto:taishikan-ryoji@st.mofa.go.jp)